相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中央区和合町四五九番地、最後の住所浜松市中央区高丘北一丁目一番一―九〇五号　被相続人　亡　阿部　友美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月二十五日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

静岡県浜松市中央区中央一丁目一七番二二号　ＭＫビル四階西　河島多恵法律事務所

相続財産清算人　河島　多恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士宮市村山八六五番地、最後の住所静岡県富士宮市村山八六五番地　被相続人　亡　上原　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

静岡県富士市御幸町三番二二号　弁護士法人ＴＬＯ

相続財産清算人　弁護士　平山　周恒

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市浜名区引佐町西久留女木一三二番地、最後の住所浜松市浜名区引佐町西久留女木一三二番地　被相続人　亡　松原　とし

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

浜松市中央区野口町二一七番地の四オフィス野口二Ｂ　浜松綜合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　伊藤　祐尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市藤方二九七番地一、最後の住所三重県津市久居明神町一一七五番地六　被相続人　亡　西川　純二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

三重県四日市市富田一丁目二六番一九号　白雪ビル三階　辻井法律事務所

相続財産清算人　弁護士　辻井　拓夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県海南市下津町丸田五一三番地、最後の住所京都府亀岡市三宅町九〇番地一　緑寿苑一号　被相続人　亡　舛本久仁彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

京都府南丹市園部町小山東町岩本二―一　メゾン春日Ⅱ二〇七

相続財産清算人　司法書士　村上　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市西京区大原野北春日町九四三番地、最後の住所京都市西京区大原野北春日町八五六番地一　被相続人　亡　植松　道貫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

京都市中京区間之町通夷川上る楠町六〇一―三　楠町ビル三階　つくし法律事務所

相続財産清算人　弁護士　中村　葉子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府綾部市物部町天野五五番地、最後の住所京都府綾部市物部町天野五五番地　被相続人　亡　村上　静史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

京都府宮津市字鶴賀二〇五四番地一　宮津商工会議所二階　弁護士法人たんご法律事務所　宮津事務所

相続財産清算人　弁護士　相模　祐輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県小豆郡土庄町甲三七五番地、最後の住所神戸市灘区備後町三丁目一番一三―六〇三号大森方　被相続人　亡　大森　孝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

神戸市中央区相生町四丁目二番二八号神戸駅前千代田ビル四階Ａ号室

相続財産清算人　弁護士　伊藤　正治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県相生市若狭野町下土井二七番地一、最後の住所兵庫県相生市若狭野町下土井二七番地　被相続人　亡　西田　恭博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

兵庫県姫路市北条宮の町三九二番地　弁護士法人菊井法律事務所

相続財産清算人　弁護士　首藤　康智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県五條市大塔町字井一〇九番地一、最後の住所奈良県五條市大塔町字井一〇九番地の一　被相続人　亡　三木伊都子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十三日

和歌山市本町一丁目四三番地　和歌山京橋ビル六階Ｅ　西・沖本法律事務所

相続財産清算人　弁護士　沖本　易子

第82期決算公告

令和８年６月30日
仙台市青葉区国分町二丁目14番24号
カメイ商事株式会社
代表取締役社長　今野　薫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,603,375
	固定資産	1,420,962
	合計	8,024,337
負債及び純資産の部	流動負債	442,471
	固定負債	4,755,411
	株主資本	2,481,300
	資本金	70,000
	利益剰余金	2,411,300
	利益準備金	17,500
	その他利益剰余金	2,393,800
	（うち当期純利益）	（135,794）
	評価・換算差額等	345,155
	合計	8,024,337

第24期決算公告　2026年７月23日
仙台市青葉区一番町四丁目１番25号
株式会社東北博報堂
代表取締役　田原　賢

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,958,487
	固定資産	85,902
	合計	4,044,389
負債及び純資産の部	流動負債	2,547,299
	（賞与引当金）	（122,642）
	（役員賞与引当金）	（7,168）
	株主資本	1,495,010
	資本金	350,000
	利益剰余金	1,145,010
	利益準備金	38,500
	その他利益剰余金	1,106,510
	（うち当期純利益）	（155,663）
	評価・換算差額等	2,080
	合計	4,044,389

第22期決算公告

2026年７月23日
札幌市中央区北二条西一丁目１番地
株式会社北海道博報堂
代表取締役　左近　成弘

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	945,012
	固定資産	32,505
	合計	977,517
負債及び純資産の部	流動負債	465,788
	（賞与引当金）	（56,377）
	（役員賞与引当金）	（7,264）
	株主資本	511,729
	資本金	350,000
	利益剰余金	161,729
	利益準備金	31,100
	その他利益剰余金	130,629
	（うち当期純損失）	（26,793）
	合計	977,517